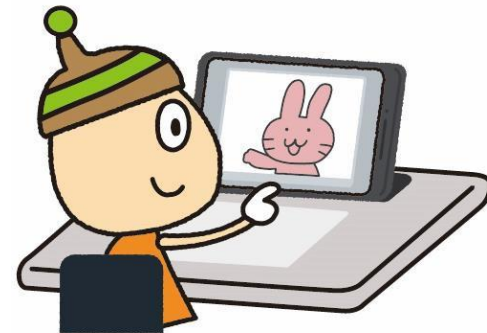


2025年2月15日(土) 逗子市のDX推進について

逗子市経営企画部
デジタル推進課



国の動向

- ・ 行政手続きのオンライン化
- ・ マイナンバー制度の普及
- ・ デジタル人材の育成
- ・ サイバーセキュリティの強化
- ・ 地方自治体のデジタル化
- ・ データの利活用

2020年

総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」

2021年

総務省「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定

デジタル庁の発足

- ・ マイナンバー制度の普及促進、ガバメントクラウドの導入

2022年

デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の更新

総務省「自治体DX推進計画」の更新

2023年

デジタル庁

- ・ デジタル人材の育成・確保に関するプログラムの開始
- ・ 公共サービスメッシュの導入
- ・ サイバーセキュリティの強化に関する方針



逗子市経営企画部

デジタル推進課

Digital Promotion
Division

どんなことしているの？

- (1) デジタル化の推進に係る総合企画及び調査に関すること。
- (2) 地域情報化施策の推進に関すること。
- (3) 情報システムの開発及び運用管理に関すること。
- (4) 情報セキュリティに関すること



2020年
11月

神奈川県動き

デジタル戦略本部室の設置

2021年
4月

逗子市の動き

デジタル推進課を設置

2021年
9月

政府の動き

デジタル庁を設置



令和6年4月策定



逗子市DX推進ビジョン



市民サービスのDX

「書かない」、「待たない」、「迷わない」、
「行かない」行政サービスの実現



職員業務のDX

業務の合理化・効率化及びテレワーク等によっ
て働き方を選べる環境の実現！



DXを実現できる組織

各所管が主体的にデジタル化に取り組む状況の醸成
とデジタルリテラシーの向上



DXってなに？

DXは、Digital Transformationの略です。Transformationとは「変形」「変質」「変容」という意味なので、日本語に置き換えれば「デジタルによる(ビジネスや生活の)変容」を意味します。

デジタルトランスフォーメーション

組織横断/全体の業務プロセスのデジタル化

デジタルイゼーション

個別の業務プロセスのデジタル化

デジタイゼーション

アナログ・物理データのデジタル化

**DXはデジタル技術で
「社会や生活の形を変える」こと**

逗子市DX推進ビジョン

ビジョン1 市民サービスのDX



- (1) 自治体フロントヤード改革の推進
- (2) 公金収納におけるeLTAXの活用
- (3) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- (4) 行政手続きのオンライン化の推進
- (5) GIS推進
- (6) キャッシュレス決済推進
- (7) デジタルデバйд対策推進
- (8) 説明会・相談等のリモート化推進
- (9) アナログ規制の見直し



ビジョン2 職員業務のDX

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化推進
- (2) セキュリティ対策の徹底
- (3) 自治体のAI・RPAの利用推進
- (4) テレワークの推進
- (5) EBPM(証拠に基づく政策立案) 推進
- (6) 業務フロー見直しによる業務改善
- (7) ペーパーレス推進
- (8) 公金収納の事務の合理化

ビジョン3 DXを実現できる組織



- (1) デジタル・DX人材育成
- (2) DX推進体制の強化

国の自治体デジタル・トランスフォーメーション
(DX) 推進計画における重点取組事項を踏まえて、
ビジョンを策定しています。

総務省 HP :

[https://www.soumu.g
o.jp/menu_news/s-
news/01gyosei07_02
000158.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_02000158.html)



マイナンバーカード取得促進につながる利活用方策等(今後の鍵となる取り組み)

○マイナンバーカード取得促進のため、健康保険証以外についても、以下を重点として、カードの利活用等拡大の取組を進める。

○出生届とマイナンバーカード申請書の一体化 (令和6年12月～)

顔写真の省略にあわせ、一体化を実現する。

◇0歳から取得いただくことをスタンダードにする。

○マイナンバーカードと運転免許証との一体化 (令和7年3月24日～)

運転免許証を持ち歩かなくてよくなる、住所変更届が不要になる等のメリットを実現する。

◇約8千万の運転免許保有者に、そのメリットを訴求する。

○マイナンバーカード活用による救急業務の迅速化・円滑化

救急隊がいち早く傷病者の受診歴、薬剤・手術・診療・検診の情報を確認できる仕組みを実現する。

◇特に高齢者に、そのメリットを訴求する。 (令和6年度末までを目途に全国展開を目指す)

※逗子市も実証実験に参加。(令和6年8月～10月)

○iPhoneにマイナンバーカード機能を搭載 (令和7年の春にリリースできるよう、取組を進める)

令和5年5月からandroidへの電子証明書機能搭載サービスを開始
iPhoneへのマイナンバーカード機能の搭載実現を目指す。

◇全体の約半数を占めるiPhoneユーザーに、その利便性を訴求する。

○マイナンバーカードと在留カードとの一体化 (令和7年度中に交付開始予定)

手続をワンストップ化し、我が国に在留する外国人の利便性向上を実現する。

◇在留外国人に、一体化のメリットを訴求する。

(以下、自治体で順次導入)

○災害時の利用シーンの拡大

被災者支援手続のオンライン化、避難所における入退室管理等のデジタル化を、マイナンバーカードを利用し推進する。

◇広く国民に、平時からの携行が重要であることを発信する。

○図書館カード等としての利用拡大

図書館カード等、身近な市民サービスでの利用を拡大する。

○こども医療費などの受給者証や診察券との一体化の取組促進

マイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を令和5年度から先行的に実施

デジタル庁資料より:

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozakaikaku/kaigi6/kaigi6_siryou5.pdf

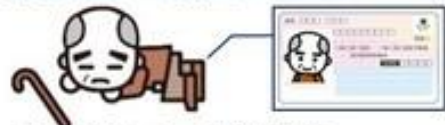


マイナ救急実証実験について

逗子市消防本部 マイナ救急実証事業を実施します

逗子市消防本部では、救急車を必要とする**傷病者本人の同意を基本**として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

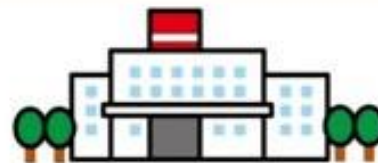
マイナ保険証の活用により…



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の応
急処置を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備ができる

必要な準備



マイナンバーカード
※マイナ保険証の
利用登録が必要です



マイナ保険証の
利用登録はこちら

期 間

2024年
8月23日～(予定)

実施救急隊

逗子市消防本部の全救急隊
(消防署・小坪分署・北分署)

実証事業に関する情報は
特設サイトでもご覧
いただけます



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします

お問い合わせ

逗子市消防本部 消防総務課 TEL:046-871-4325

※本実証は総務省消防庁が
全国の67消防本部と連携して実施するものです。

実施期間

令和6年8月23日～

実証実験で得られた成果とメリット

- ・持病や内服薬を覚えていない方からの現状を把握できる。
- ・複数ある持病と今の症状から医療機関を選定できる。
- ・受入医療機関での事前準備（治療方針や薬の準備など）が可能な点もメリット。

※マイナンバーカードを携帯せず、携帯していても保険証と連携していない市民が多く、マイナ救急が利用できないケースあり。
今後の課題として、マイナンバーカードと保険証の連携及びカードの携帯を市民に促していく。

※逗子市ホームページより:

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/bosai/1001619/1010884.html>

マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載について

- 希望するマイナンバーカード保有者に対し、マイナンバーカードのうち①電子証明書機能（電子署名及び電子認証の機能）を、お持ちのスマホに搭載するサービスを、令和5年5月11日より開始。（まずはAndroid端末から開始。）
- もう一つのマイナンバーカード機能である②属性証明機能（氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、顔写真の証明の機能）のスマートフォン搭載についても、必要な法改正を実施。
- スマートフォン搭載により、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマートフォンだけで、マイナンバーカードでできることが順次、できるようになる。なお、4桁の暗証番号に代わり、携帯電話の持つ生体認証機能を活用することも可能（※機種による）。



マイナンバーカードでできること（これらが順次、スマートフォンだけできるように ※予定含む）

■マイナポータルの利用

 子育て支援	 引越し	 TAX 確定申告	 薬剤・健診情報	 母子健康手帳	 予防接種
様々な行政手続のオンライン申請			ご自身の様々な情報の閲覧		個々人へのサービス等のお知らせ

■各種民間サービスの申込・利用

 銀行・証券 口座開設	 携帯電話申込	 キャッシュレス 決済申込
--	---	---

■コンビニ交付サービスの利用

 コンビニ交付

■健康保険証としての利用

 健康保険証
--

■図書館カード等、様々なカードとしての利用 ■災害における利用 ■救急における利用 など

デジタル庁資料より：
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozai_kaikaku/kaigi6/kaigi6_siryou5.pdf



(4) 行政手続きのオンライン化の推進

未定稿（ロードマップ）

- 書かない
- 待たない
- 迷わない
- 行かない

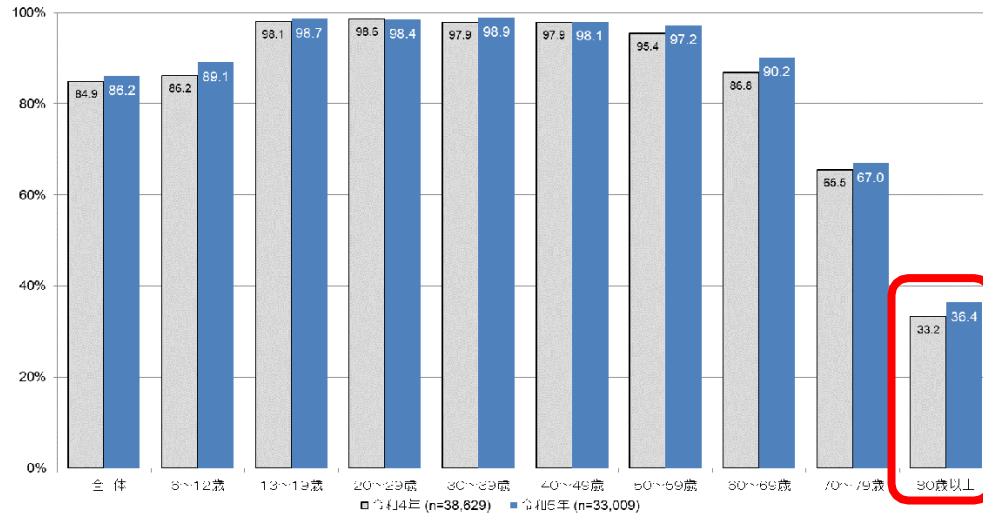
目的 (あるべき姿)	電子申請手続きを浸透させることで、市民の利便性を上げる		
2026年度までの 目標値	電子申請の年間受付数が10,000件		
2023年度末現在	電子申請の年間受付数が3,186件		
スケジュール	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
	電子申請続きの作成・公開		
関係課	行政手続きを実施している全課かい		
2024年度実施事項	・所管課による電子申請様式の作成 ・デジタル推進課による様式作成フォロー		

2 インターネットの利用動向(個人)

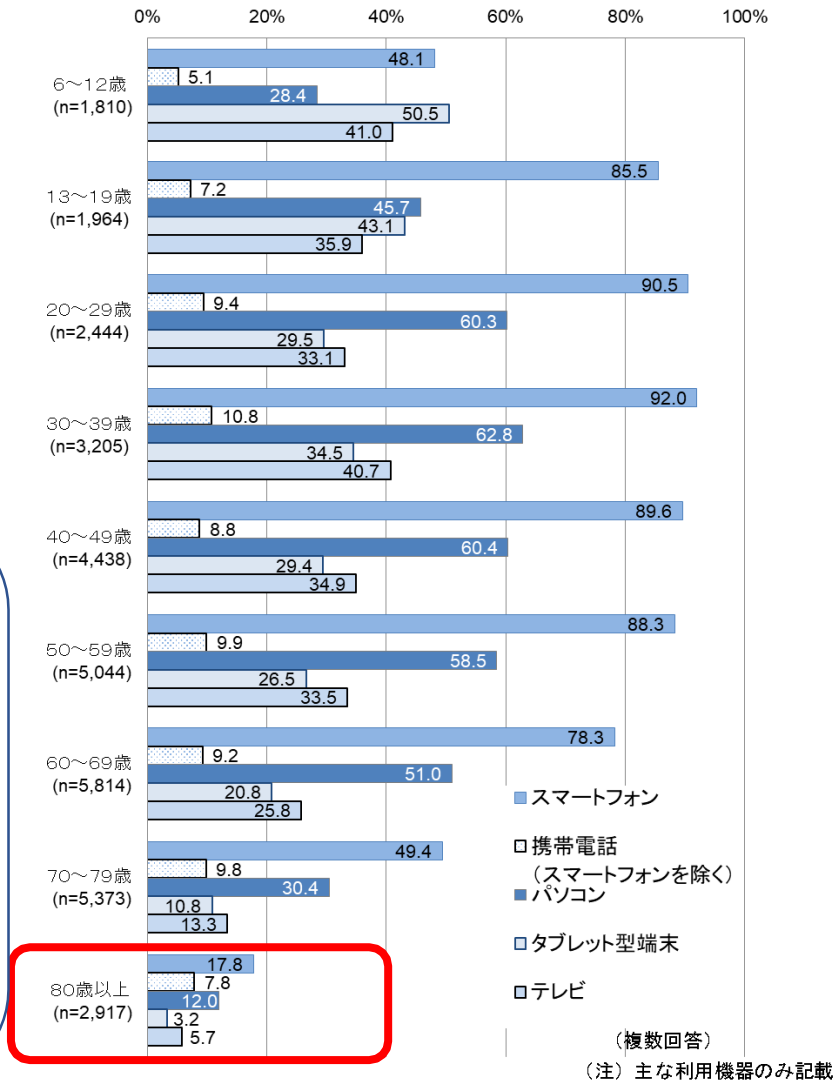
3

インターネット利用者の割合は、13～69歳の各年齢階層で9割を超えており、それ以外の年齢階層でも上昇傾向にある。
個人のインターネット利用機器は、スマートフォンが引き続き増加しており、20～59歳の各年齢階層で約9割が利用している。

インターネット利用状況



年齢階層別インターネット利用機器の状況



- ・日本のスマートフォンの保有率は78.9%
70代64.4%、80歳以上28.5%
- ・インターネット利用状況は上昇傾向も、
80代においては、低い割合
- ・高齢者の中には、スマートフォンを持っていても、電話やメール機能が中心



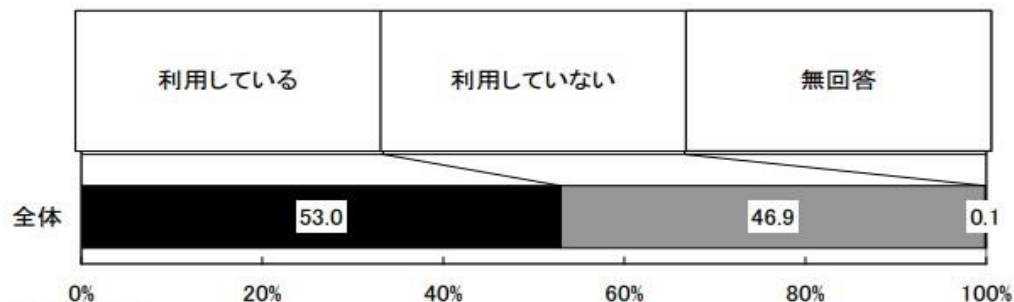
■ インターネット利用の現状・ニーズ

1. インターネット利用率

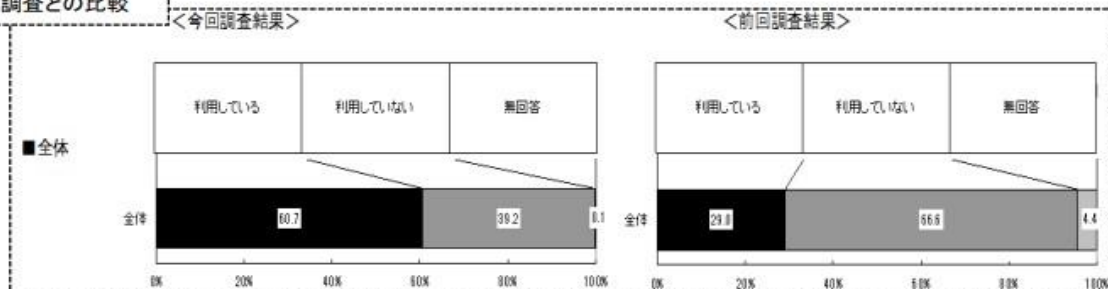
「利用している」53.0%

- 本調査でインターネット利用状況をきくと、「利用している」53.0%が高く、「利用していない」46.9%となった。
- 障がい種別にみると、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由では「利用している」がそれぞれ91.7%、93.4%、82.7%となった。知的障がいでは、「利用していない」との回答が53.0%となった。
- 男女とも「利用している」が高くなった。男性53.4%、女性51.7%となり、男女での差分はほとんどなかった。
- 10代、20代での「利用している」との回答が78.8%、77.6%と高くなった。
- 前回調査との比較では、「利用している」が、31.7ポイント高くなった。

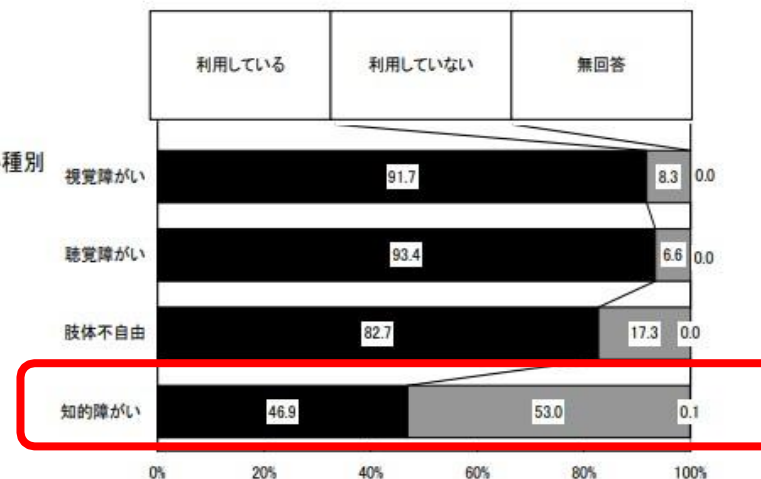
■ 全体



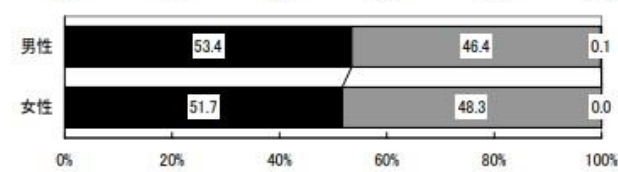
(参考) 前回調査との比較



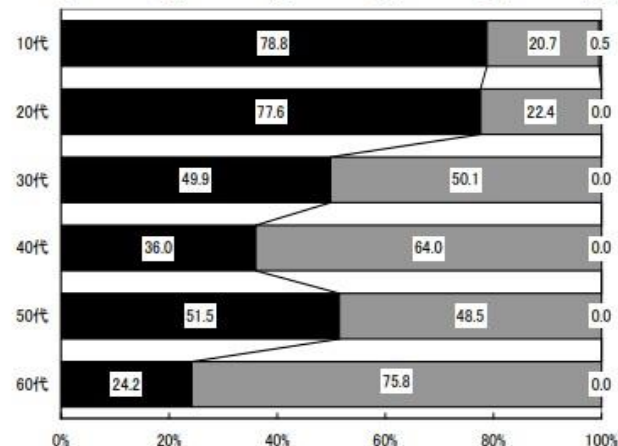
■ 障がい種別



■ 性別



■ 年代別



出典：総務省 障がいのある方々のインターネット等の利用に関する調査研究（H24）

<https://www.soumu.go.jp/iicp/chousakenkyu/data/research/survey/telecom/2012/disabilities2012.pdf>

デジタルデバイドの解消に向けた取組の方向性について（案）



対象者

- ・ 70歳以上の高齢者
- ・ 障害者（主に知的障害者）、障がいのある人たちを支援する人



実施内容

- ①講座または相談会の実施
- ②イベントへの出展 ふれあいフェス、トモイクフェスティバルなど



開催方法及び場所

方法：対面

場所：市役所やコミセン会議室他、高齢者施設等も検討



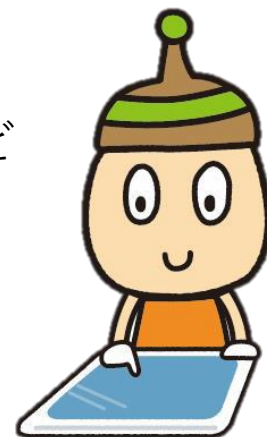
想定される連携先

高齢介護課、障がい福祉課、社会教育課、市民協働課（市民交流センター）、社会福祉協議会、ボランティア団体（逗子葉山デジタルサポーターズ、おたすけ三姉妹）など



相談会の開催

令和6年9月以降～随時開催（毎月第3土曜日に沼間・小坪コミセンにおいて開催中）



デジタル相談会の様子



沼間、小坪コミセンでそれぞれ隔月ごとに開催。(第3土曜日、13時～及び14時～の2部制)
各回 定員10名で事前予約制。
基本、講師とマンツーマンで1時間程度デジタルに関することならなんでも相談ができます。





ご清聴ありがとうございました。
いつでもご相談ください！

